令和3年度 温室効果ガス排出削減対策セミナー

中小企業CO。削減対策 見える化支援事業について

埼玉県温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

1 中小企業の削減率の推移

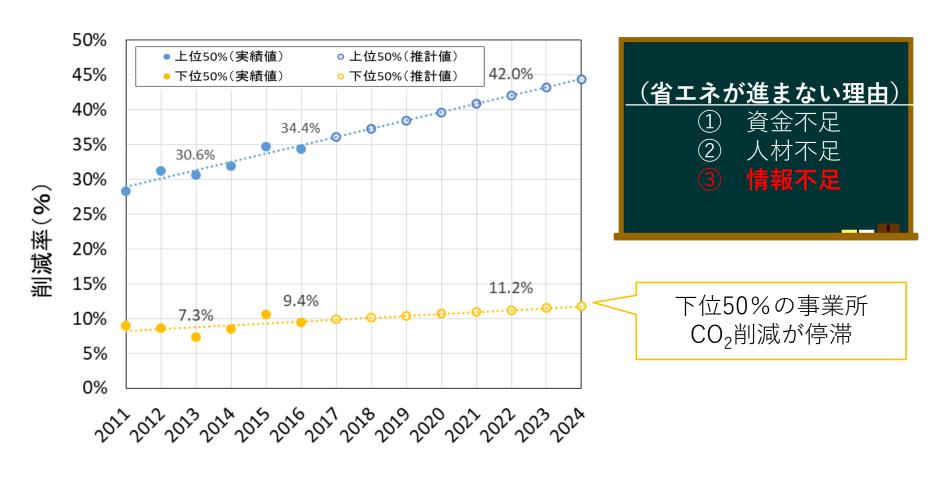
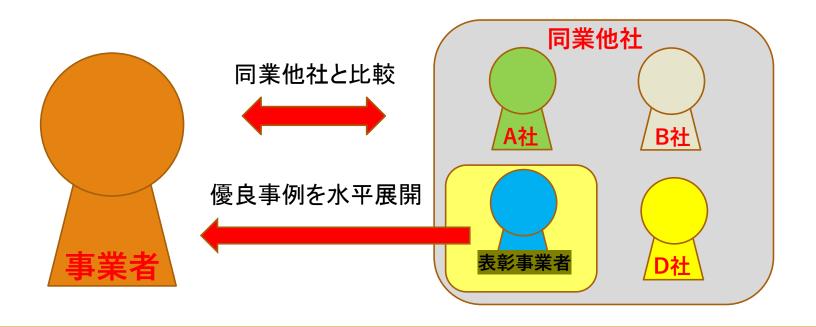


図 目標設定型排出量取引制度対象の中小企業の削減率の推移

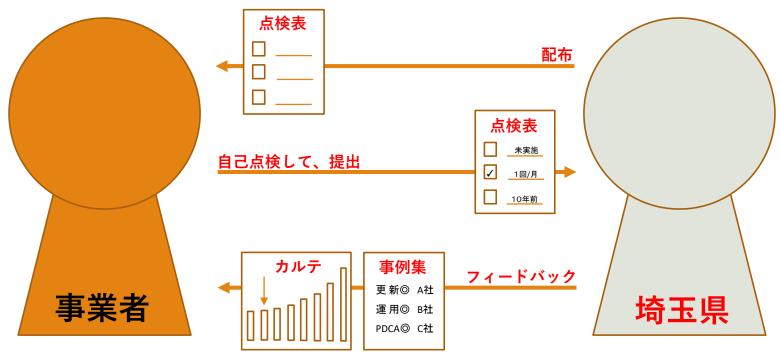
2 見える化支援事業の概要

情報不足に着目し、目標設定型取引制度対象の中小企業に

- ・省エネに係る自己点検を実施。同業他社との取組状況を比較することで、 自社の取組の「立ち位置」を把握
- ・県は、事業を通じて、優良な省エネ対策を実施する事業者を表彰
- ・抽出された優良事例を、多くの中小企業へ水平展開



3事業の仕組み



- Point
- 省エネ対策の検討・実施 (Plan・Do)は、計画制度において実施
- 自らの対策の見える化により、Check機能を強化することで、Actionを促進

4省エネルギー対策の点検表

埼玉県HPで点検表を公開中!

- ※ 事業の対象は、目標設定型排出量取引制度の対象事業所のうち中小企業が設置するもの
- ※ 3カ年で対象業種を変えながら、順次配布
- ※ 事業の対象ではない者も自己点検ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/mieruka-shien/top.html



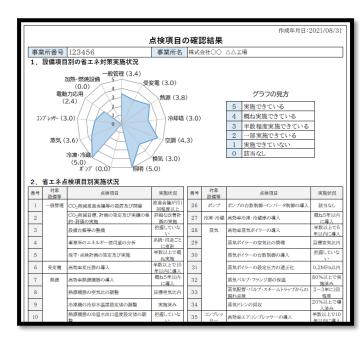
点検表



4省エネルギー対策の点検表



保有する設備を確認のうえ、 点検表で自己点検



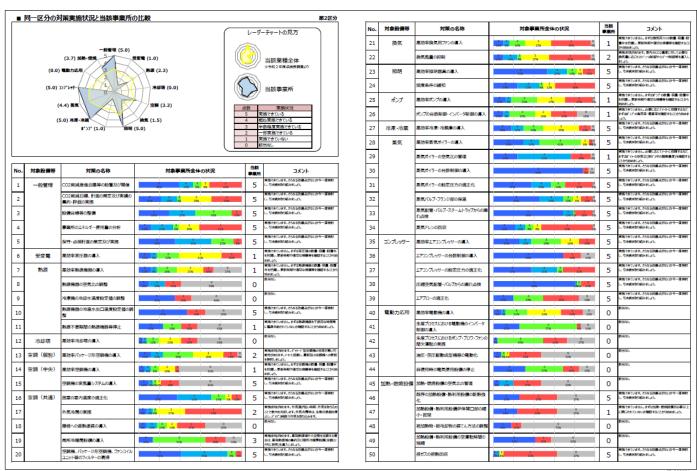
自己点検結果が表示

Point

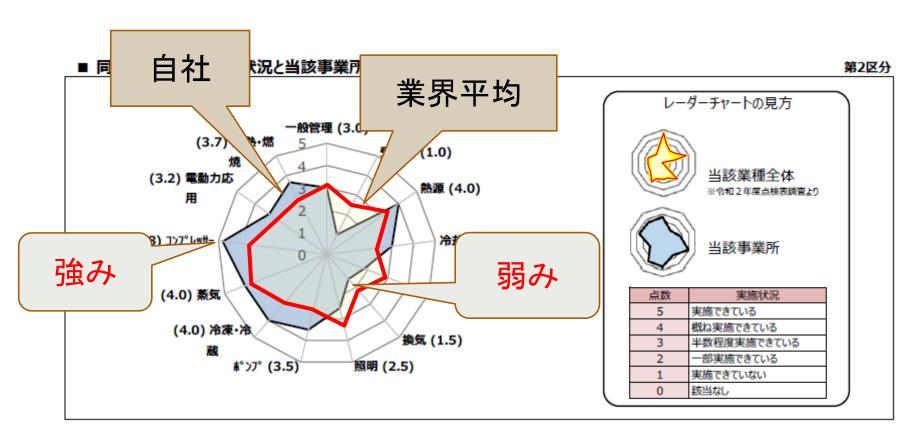
■ エネルギー比率の高い設備の評価が 低い場合は、対策実施を検討! ※この段階では、他社と比較できません

5省エネルギーに関するカルテ

点検表を県に提出すると、他社と比較可能なカルテをフィードバックし、 同業他社の取組状況と比較



6 点検結果の自己確認



Point

■ 対策実施状況を視覚的にわかりやすく「**見える化**」

7彩の国埼玉中小企業CO₂削減大賞

省エネルギーの推進に不断の努力を重ね、その成果が大きく、 他の模範となる中小企業大規模事業所を表彰します。

令和2年度は食料品製造業・飲料品製造業・業務ビルなどを対象に 優良な省エネの取組を行う事業所を調査したところ、受賞者は以下のとおり。



(株)木村屋總本店 三芳工場

(食料品製造業)



(株)陽栄 さくら浦和ビル (業務ビル)

プリマ食品(株) (食料品製造業)



(株)コスモフーズ 埼玉神川工場

(飲料品製造業)

8 表彰式の様子



左から、株式会社コスモフーズ、株式会社木村屋總本店、埼玉県知事、株式会社陽栄 ※プリマ食品株式会社は表彰式に欠席

9 優良事例集



埼玉県目標設定型排出量取引制度 省エネルギー対策の事例集

(商業ビル・業務ビル、食料品製造業等)

埼玉県 環境部温暖化対策課

優良事例集をHPで公開しています

主に省エネに関する技術的な対策内容やPDCA (課題発見のきっかけや実施判断に至った経緯等)、 組織としての推進体制、省エネ設備の導入効果などを 中心に掲載しています。

■掲載している事例集 商業ビル・業務ビル、食料品・飲料品製造業

■今後の掲載予定

令和4年度初旬 印刷業、化学工業、プラスチック製品製造業 等

令和 5 年度初旬 鉄鋼業、金属製品製造業、輸送用機械器具製造業 等



(お問い合わせ先)

埼玉県環境部温暖化対策課

計画制度 · 排出量取引担当

電話 048-830-3044

電子メール a3030-03@pref.saitama.lg.jp

エル・ジー